

**CSM ホールディングス株式会社による当社株券等に対する日韓公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

SBI モーゲージ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：直海 知之、以下「当社」といいます。）は、CSM ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 26 年 7 月 1 日から日本において実施しておりました、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）及び当社普通株式を裏付資産として韓国預託決済院により大韓民国（以下「韓国」といいます。）で発行され韓国取引所有価証券市場に上場している韓国預託証券（以下「当社 KDR」といい、「当社普通株式」及び「当社 KDR」を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「日本公開買付け」といいます。）並びに日本公開買付けと並行して韓国において実施しておりました、当社 KDR に対する公開買付け（以下「韓国公開買付け」といい、日本公開買付け及び韓国公開買付けを総称して「日韓公開買付け」といいます。）が、平成 26 年 8 月 12 日をもって終了し、公開買付者より日韓公開買付けの結果について報告を受けましたので、お知らせいたします。

また、日韓公開買付けの結果、平成 26 年 8 月 21 日をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

I. 日韓公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「SBI モーゲージ株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、日韓公開買付けの結果について報告を受けました。なお、韓国公開買付けの結果につきましては、当社は、公開買付者より、韓国公開買付けにおける決済の開始日である平成 26 年 8 月 21 日に、韓国の関連法令に従い正式な開示を行う予定であると報告を受けています。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

平成 26 年 8 月 21 日（日韓公開買付けの決済開始日）（注）

（注）日韓公開買付けは平成 26 年 8 月 12 日をもって終了しましたが、実際の異動予定日は、決済開始日である平成 26 年 8 月 21 日となります。

2. 異動に至った経緯

当社は、公開買付者より、日本公開買付けにおいて当社普通株式 16,777,090 株及び韓国公開買付けにおいて当社 KDR6,481,094 個の応募があり、そのすべての当社株券等を取得することになった旨の報告を受けました。この結果、日韓公開買付けの決済が行われた場合には、決済開始日である平成 26 年 8 月 21 日付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が 50%超となるため、公開買付者は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

また、日本公開買付けの決済が行われた場合には、当社の親会社及び主要株主であり筆頭株主である SBI ホールディングス株式会社（以下「SBI ホールディングス」といいます。）は、その所有する当社 KDR のすべてを当社普通株式に転換し、日本公開買付けに応募した結果、平成 26 年 8 月 21 日付けで、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要（平成 26 年 8 月 13 日時点）

(1)	名 称	CSM ホールディングス株式会社	
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 安達 保	
(4)	事 業 内 容	当社株券等を取得及び保有することを事業の内容としております。	
(5)	資 本 金	9,500,000,000 円（注）	
(6)	設 立 年 月 日	平成 26 年 5 月 20 日	
(7)	純 資 産	190 億円	
(8)	総 資 産	190 億円	
(9)	大株主及び持株比率	CJP CSM Holdings, L.P.	89.47%
		SBI ホールディングス株式会社	10.53%
(10)	当 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

（注）公開買付者は、本日付で、SBI ホールディングスに対する 20 億円の第三者割当増資を実施したため、これにより公開買付者の資本金の額は、10 億円増加しました。

(2) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要（平成 26 年 3 月 31 日時点）

(1)	名 称	SBI ホールディングス株式会社	
(2)	所 在 地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 執行役員社長 北尾 吉孝	
(4)	事 業 内 容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	
(5)	資 本 金	81,681 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	平成 11 年 7 月 8 日	
(7)	資 本 合 計	388,463 百万円	
(8)	資 産 合 計	2,875,304 百万円	
(9)	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.01%
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	3.50%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.27%
		オーエム 04 エスエスビークライアントオムニバス	3.26%
		サジヤツプ	2.44%
(10)	当 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当該会社は当社の発行済株式総数の 51.26%を保有しております。
		人 的 関 係	当該会社取締役の一部が当社役員を兼任しております。
		取 引 関 係	当該会社は当社の 100%子会社である SBI リース株式会社とリース取引を行っております。

※ SBI ホールディングスの連結子会社である SBI インキュベーション株式会社、SBI ブロードバンドファンド 1 号投資事業有限責任組合、SBI Jefferies Asia Fund L.P.、ソフトバンク・インターネットファンドにつきましても、それぞれが所有するすべての当社 KDR を当社普通株式に転換し、日本公開買付けに応募しております。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	23,258,184 個 (97.97%)	—	23,258,184 個 (97.97%)	第 1 位

(注) 「議決権の数（議決権所有割合）」は、公開買付者が、①日本公開買付けにおいて買付けを行った当社普通株式の数、及び②韓国公開買付けにおいて買付けを行った当社 KDR を株式に換算した数を合計した数を基に記載しております。なお、当社は、公開買付者より、韓国公開買付けの結果につきましては、韓国公開買付けにおける決済の開始日である平成 26 年 8 月 21 日に、韓国の関連法令に従い正式な開示を行う予定であると報告を受けております。また、「議決権所有割合」（小数点以下第三位を四捨五入）は、当社の平成 26 年 8 月 12 日現在の総株主の議決権 23,741,000 個を分母として計算しております。

(2) SBI ホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	12,170,612 個 (51.26%)	3,617,294 個 (15.24%)	15,787,906 個 (66.50%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

(注) 「議決権所有割合」（小数点以下第三位を四捨五入）は、当社の平成 26 年 8 月 12 日現在の総株主の議決権 23,741,000 個を分母として計算しております。

5. 今後の見通し

平成 26 年 6 月 30 日付の当社プレスリリース「CSM ホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

なお、公開買付者は、日韓公開買付終了後、関連法令上、許容される手続及び方法により必要に応じて関係機関の承認を得た上、当社 KDR の上場廃止を進める予定です。上場廃止後は、当社 KDR を韓国取引所有価証券市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続については、決定次第、速やかに公表いたします。

添付資料

平成 26 年 8 月 13 日付け「SBI モーゲージ株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

本件に関するお問い合わせ先：

SBI モーゲージ株式会社 海外事業部

TEL：03-6229-0778

平成 26 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 CSM ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役 安達 保

SBI モーゲージ株式会社株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

CSM ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、①SBI モーゲージ株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）及び対象者普通株式を裏付資産として韓国預託決済院により大韓民国（以下「韓国」といいます。）で発行され韓国取引所有価証券市場に上場している韓国預託証券（コード番号 950100、以下「対象者 KDR」といい、「対象者普通株式」及び「対象者 KDR」を総称して「対象者株券等」といいます。）の公開買付け（以下「日本公開買付け」といいます。）を日本において実施すること、②日本公開買付けと並行して、対象者 KDR を対象として韓国において公開買付け（以下「韓国公開買付け」といい、「日本公開買付け」及び「韓国公開買付け」を総称して「日韓公開買付け」といいます。）の開始を決定し、平成 26 年 7 月 1 日からそれぞれ実施していましたが、日韓公開買付けが平成 26 年 8 月 12 日をもって終了いたしましたので、①日本公開買付けの結果並びに②韓国公開買付けの結果及び③日韓公開買付けの結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 日本公開買付けの結果

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

CSM ホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

（2）対象者の名称

SBI モーゲージ株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

① 対象者普通株式

② 対象者 KDR

（注）日本公開買付けにおいては、対象者株券等の全ての取得を目指していたことから、公開買付者は、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 2 第 5 項及び金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第 8 条第 5 項第 3 号の規定に従い、対象者の発行する全ての株券等について売付け等の申込みの勧誘を行う必要があり、買付け等に係る株券等の種類に対象者 KDR を含めております。一方で、対象者 KDR につい

ては、韓国の上場証券であることから、韓国資本市場と金融投資業に関する法律、同法施行令及び施行規則、証券の発行及び公示等に関する規程、その他韓国の関連法令の規制により、日本国の居住者である公開買付者が韓国外で実施される日本公開買付けにおいてその取得を行うことが困難であることが判明しております。従いまして、日本公開買付けにおいては対象者普通株式の応募のみを受け付け、対象者 KDR の応募の受け付けは行っておりません。

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
23,741,000 株	— 株	— 株

(注1) 日本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設けておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 買付予定数は、日本公開買付けにおいて公開買付者が取得する可能性のある株券等の最大の数である、対象者が平成 26 年 6 月 27 日に提出した第 14 期有価証券報告書に記載された平成 26 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (23,741,000 株) です。一方、韓国公開買付けにおける買付予定数の上限については、①上記有価証券報告書に記載された平成 26 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (23,741,000 株) から、②平成 26 年 6 月 27 日付けで日本公開買付けへの応募に関して合意している応募者が所有する対象者 KDR 数の合計に相当する 16,777,090 株を控除した 6,963,910 個 (6,963,910 株相当で、上記有価証券報告書に記載された平成 26 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 23,741,000 株に占める割合：29.33% (小数点以下第三位を四捨五入)) としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 26 年 7 月 1 日 (火曜日) から平成 26 年 8 月 12 日 (火曜日) まで (30 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 対象者普通株式 1 株につき金 18,000 ウォン

② 対象者 KDR 1 個につき金 18,000 ウォン

(注) 日本での公開買付けに応募された対象者株券等の代金につき韓国ウォン建てで決済を行うことは困難であるため、日本公開買付けにおいては、韓国ウォンを円貨換算して日本公開買付けに応募した対象者の株主 (以下「応募株主等」といいます。) に対する売却代金の決済を行うこととします。具体的には、①対象者株券等の 1 株当たりの買付け等の価格 (以下「本公開買付価格」といいます。) である 18,000 ウォンを、②買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) の最終日の前営業日である平成 26 年 8 月 11 日午後 2 時現在のロイター・スクリーンの KFTC30 ページに表示された 1 米ドルに対する韓国ウォンの売値と買値から算出された仲値及び JPNU ページに表示された 1 米ドルに対する日本円の売値と買値から算出された仲値を基にして算出された円に対する韓国ウォンの外国為替レートに基づいて円貨換算した 1,784 円 (小数点以下四捨五入) に、③応募株主等から買い付けられた対象者普通株式の数を乗じて得られる金額を、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人であるみずほ証券株式会社から応募株主等 (外国人株主の場合はその常任代理人) の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受け付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

日本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設けておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、令第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 26 年 8 月 13 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	16,777,090 株	16,777,090 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 (韓 国 預 託 証 券)	— 株	— 株
合 計	16,777,090 株	16,777,090 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(注) 上記は日本公開買付けにおいて公開買付者が買付けを行った対象者普通株式の数を記載しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(5) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

② 決済の開始日 平成 26 年 8 月 21 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、日本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。本公開買付価格は 18,000 ウォンですが、日本での公開買付けに応募された対象者株券等の代金につき韓国

ウォン建てで決済を行うことは困難であるため、日本公開買付けにおいては、韓国ウォンを円貨換算して応募株主等に対する売却代金の決済を行うこととします。具体的には、①本公開買付け価格である 18,000 ウォンを、②公開買付け期間の最終日の前営業日である平成 26 年 8 月 11 日午後 2 時現在のロイター・スクリーンの KFTC30 ページに表示された 1 米ドルに対する韓国ウォンの売値と買値から算出された仲値及び JPNU ページに表示された 1 米ドルに対する日本円の売値と買値から算出された仲値を基にして算出された円に対する韓国ウォンの外国為替レートに基づいて円貨換算した 1,784 円（小数点以下四捨五入）に、③応募株主等から買い付けられた対象者普通株式の数を乗じて得られる金額を、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人であるみずほ証券株式会社の応募受け付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

CSM ホールディングス株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

II. 韓国公開買付けの結果

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

CSM ホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

(2) 対象者の名称

SBI モーゲージ株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

対象者 KDR

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
— 株	— 株	6,963,910 個

(5) 買付け等の期間

平成 26 年 7 月 1 日(火曜日)から平成 26 年 8 月 12 日(火曜日)まで

(6) 買付け等の価格

対象者 KDR 1 個につき金 18,000 ウォン

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

韓国公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計（6,481,094 個）が買付予定数の上限（6,963,910 個）を超えなかったため、応募株券等の全部の買付けを行います。

（２）公開買付けの結果の公表

韓国公開買付けの結果につきましては、韓国公開買付けにおける決済の開始日である平成 26 年 8 月 21 日に、韓国の関連法令に従い正式な開示を行う予定です。

（３）買付け等を行った株券等の数

下記「Ⅲ. 日韓公開買付けの結果」の「１. 買付け等を行った株券等の数」をご参照ください。

（４）決済

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称

ハナ大投証券株式会社

② 決済の開始日 平成 26 年 8 月 21 日（木曜日）

Ⅲ. 日韓公開買付けの結果

１. 買付け等を行った株券等の数

	日本公開買付け (A)	韓国公開買付け (B)	日韓公開買付けの 合計 (C) = (A) + (B)
株券等種類	株式に換算した応募数及び株式数		
株 券	16,777,090 株	— 株	16,777,090 株
新株予約権証券	— 株	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株	— 株
株券等預託証券 (韓国預託証券)	— 株	6,481,094 株	6,481,094 株
合 計	16,777,090 株	6,481,094 株	23,258,184 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(6,481,094 株)	(23,258,184 株)

(注) 上記は、公開買付者が、①日本公開買付けにおいて買付けを行った対象者普通株式の数、②韓国公開買付けにおいて買付けを行った対象者 KDR を株式に換算した数、③上記①と②を合計した数を記載しております。なお、韓国公開買付けの結果につきましては、韓国公開買付けにおける決済の開始日である平成 26 年 8 月 21 日に、韓国の関連法令に従い正式な開示を行う予定です。

2. 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	12, 170, 612 個	(買付け等前における株券等所有割合 51. 26%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	23, 258, 184 個	(買付け等後における株券等所有割合 97. 97%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主等の議決権の数	23, 741, 000 個	

(注1) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、公開買付者が、①日本公開買付けにおいて買付けを行った対象者普通株式(16, 777, 090 株)に係る議決権の数(16, 777, 090 個)及び②韓国公開買付けにおいて買付けを行った対象者 KDR(6, 481, 094 個(6, 481, 094 株相当))に係る議決権の数(23, 258, 184 個)を合計した数です。なお、韓国公開買付けの結果につきましては、韓国公開買付けにおける決済の開始日である平成 26 年 8 月 21 日に、韓国の関連法令に従い正式な開示を行う予定です。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 26 年 6 月 27 日に提出した第 14 期有価証券報告書に記載された平成 26 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の個数です。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

IV. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

日韓公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が、平成 26 年 6 月 30 日付けで公表した「SBI モーゲージ株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

<本件に関する問合せ先>

カーライル・グループ

広報代理店：オグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイド・ジャパン株式会社

担当：内田

Tel: 03 (5793) 2380

E-mail: CarlylePress.Tokyo@ogilvy.com

以 上